

女川町復興まちづくり住民説明会（バイパス仮設集会所 東） 議事録

日 時：平成24年1月26日（木） 18：30～20：30

場 所：総体柔道場

対象者：（名）

出席者：女川町 須田町長

復興対策室 赤間室長、柳沼参事、西尾係長、鑑氏、木村主査、神山事務員
水産課長、建設課長、税務課長、町民課久坂

1.挨拶 須田町長

2.資料説明：復興対策室 柳沼参事

- ①基本的な考え方
- ②断面図（案）
- ③高台移転候補地（案）
- ④まちづくりのスケジュール（案）
- ⑤具体的復興事業の概要
 - ・災害公営住宅整備事業
 - ・防災集団移転促進事業
 - ・漁業集落防災機能強化事業
- ⑥防災集団移転促進事業による移転者の再建収支試算（想定）

3.意見交換（Q；住民、A；町役場）

Q. 土地を借った場合、賃貸料はどのようになるのか。

A. 他の自治体同様の無償の制度は当然やっていきたいとは考えている。

女川の場合、町全体が被災しているので、財政面での数字を精査して検討していきたい。

Q. 買収の時期は26年ごろになるのか。

A. 協議をしてなるべく生活再建に資するようになっているが、今の段階ではいつぐらいからということには言える状況にない。地区ごとの話し合いとか、進み具合の中で決定していくことになると思う。

Q. 盛土のところで、仙台などでは被害があったが、盛土に関して大丈夫なのか。

A. 基本的に弱かったのは宮城沖地震より前に造成したところ。

宮城沖地震以降は、新しい耐震基準があり、さらに阪神大震災は強い基準になっている。現在は盛ったところに、安定剤のような固めるものを入れてしっかりした地盤にするような技術もある。そういう技術を駆使しながら、造成は細心の注意を払ってやっていかなければならないと思っている。工事施工については今までの施工実績とか、まちがいなくやれるところという選定をすることを前提にしている。また、ここは盛土してやっても大丈夫だということも聞いている。

Q. 黄色（以下聞き取れず）

A. 全体の調整がもちろん必要になって来ると思うが、そういう希望は個別に全部。どの世帯がどういう考えかというのは意向調査をやっていく。調査をしたから終わりということではなく、こちら側でも一軒一軒把握できるようにちゃんとやっていく。そういう中で相談に乗っていきたいと思っている。結論から言うと、それはダメということではない。当然有効利用とか、早くという部分については一緒に考えてく。それぞれの条件をお聞かせしてもらって中でお答えしていきたい。

Q. 復興住宅について、3人という人数がはいつているが、2人だったらどうなるのか。

A. この数字は、例。

家賃については、公営住宅と基本的には同じ。計算により月額の入金を出しそれによってランクが決まり家賃が決まる。

今回の震災による災害公営住宅では、年収が低い、年金暮らしと言う人に対して低廉化事業というものがあ、前述の家賃より安い設定ができるようになっている。

- Q. 災害復興住宅は何戸くらいを予定しているのか。
- A. 1 回目のアンケート調査に基づいて考えると町全体で 650 から 700 くらい。650 程度ということになる。最初に 200 世帯ほどを陸上競技場に建設。次の造成地になるべく早くまた建設ということを考えている。
- Q. 居住開始の年度は 26 年度になるのか。
- A. そうなるように、がんばらなくてはいけない。がんばるだけではなくて、やっぱりここも皆さんの協力が必要。法制度との関係もある。
- Q. 早く進めて欲しい。
- アンケートも早く。さらに早く進める方法があるのではないか。
- A. 限られた人員でやっているが、フル回転でとにかく情報提供早く、材料一つでも多く提供していくことで、皆さんもはやく判断してもらえと思う。そこはしっかり努力する。
ただ全体の意向が出てこない、いろいろ決められないものもあるので、その個別の意見というのはほとんどんこれからも役場のほうに問い合わせたい。
- Q. 土地価格 1 m²あたり 1 万円の買い上げとあったが。
- A. それは例えの話。計算しやすいように使ったもの。で誤解の内容に。
- Q. 災害住宅は、戸建てもあるのか。
- A. 町内については基本集合住宅での対応ということに。
- Q. 1 戸建てを考えているか。
- A. 今のところ、考えていない。

以 上